

紀要

第 15 号

2002. 3

財團法人滋賀県文化財保護協会

大中の湖南遺跡出土土錘について

辻川哲朗

1. はじめに

大中の湖南遺跡は蒲生郡安土町下豊浦、神崎郡能登川町きぬがさ地先に所在する。干拓事業中に遺物の散布が知られるところとなり、1964～1966年の3カ年にわたって、発掘調査が実施された。

その結果、弥生時代中期前半頃の水田跡・溝・「住居跡」等の諸遺構とともに、多種多様な遺物が出土し、集落・水田・豊富な農耕具類という、生産地域・住居地域・生産用具の三要素をセットとして捉えることができる貴重な初期農耕集落遺跡であることが判明した。その重要性に鑑み、1966年に国指定史跡に指定され、現地保存されている。

これらの調査成果については、すでに調査担当者である水野正好氏によって、簡潔にして要を得た概要報告がなされている。⁽¹⁾しかし、正式報告については長らく未刊行であって、断片的に資料が提示されることはあるものの、遺物の具体的な様相について知ることは困難であった。

このたび、滋賀県教育委員会によって緊急地域雇用区別交付金事業に伴う出土文化財管理業務が実施され、その中で土器類および木器類を中心としてではあるが、未公表資料の報告に關わることができ、時間的制約もあり、論じ尽くせない点も多々残った。そこで、本稿では、1964～1966年度調査時の出土遺物の中から、土錘に對象を限定して概要を紹介するとともに、派生する若干の問題点について提示することにしたい。

2. 遺跡の概要

(1) 立地(図1・2)

能登川町伊庭より西方へのび、大中の湖と小中の湖・西の湖とを区切る大砂洲の北方90mあたりに、幅100m前後の低平な小砂洲が東西方向に形成されている。この小砂洲の北縁付近に遺跡は所在する。換言すると、大中の湖の南側湖畔あたりに相当することになろうか。

大中の湖のような内湖は本湖に比べて水深が浅く、最深部でも約2.5m程度であり、全体に浅い皿のような湖底状況を示していた。湖底は泥地と砂地からなり、一部には泥炭(スクモ)層の部分もある。上流からの栄養塩類の流入が多く、外湖に比して富栄養化が進んでいるため、豊富な魚介類が生息し、漁場としてきわめて有利であった。また、波高もさほど高くなく、船舶の航行や停泊地として好条件をそなえている。

(2) 主要遺構(図2)

概要 検出遺構の中心をなすのは、弥生時代中期前半頃の遺構群であった。「住居址」・小貝塚・水田跡・東西方向の溝・畦道・橋等がある。今回は遺構関係の検討が十分なし得ていないため、遺構の詳細な記述は『概要』に譲ることとし、調査区ごとの様相について簡単に触れるにとどめたい。⁽³⁾

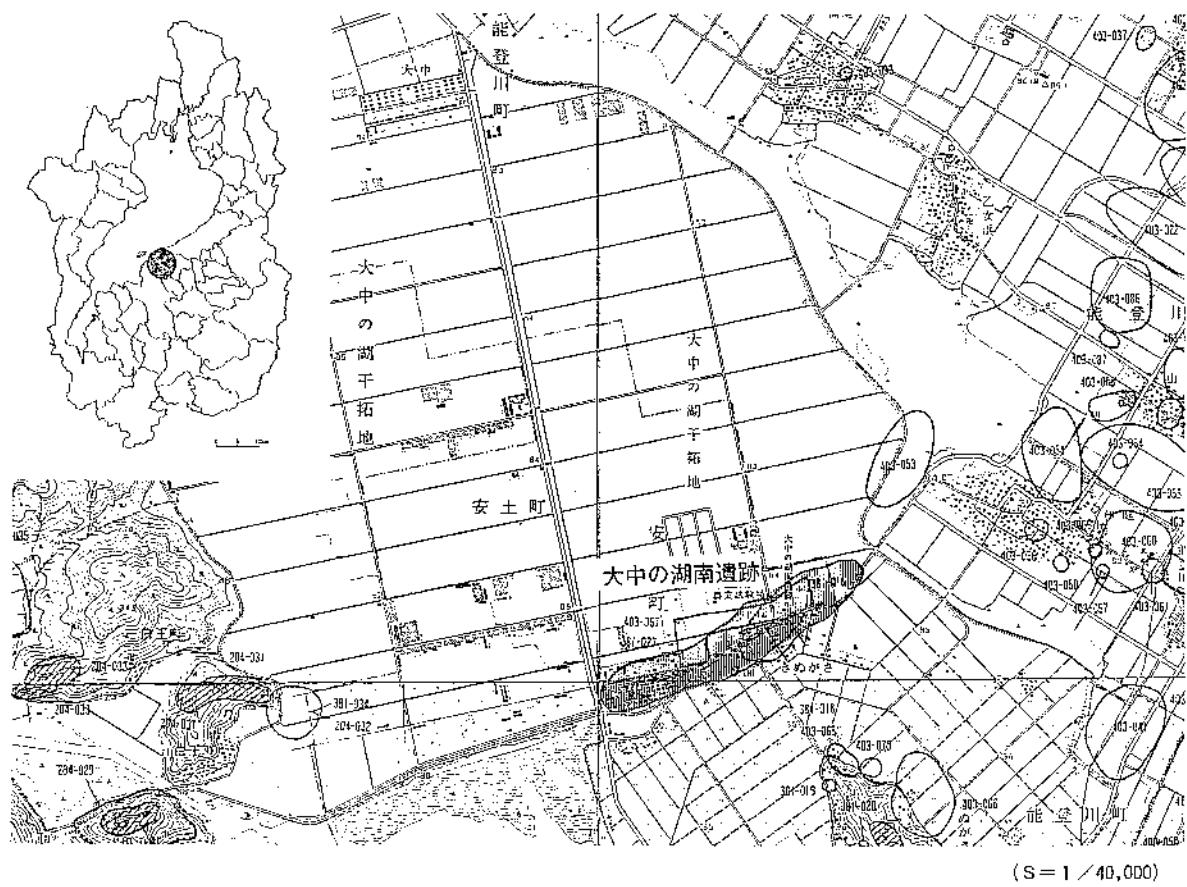
調査区 全面調査を実施した調査区は4地点(第1～4号地域)ある。以下地区ごとに概要を述べる。

第1号地域 推定集落東部に相当する。調査区の北半に小砂洲があり、その南縁中央部に小貝塚がある。小砂洲の南側に接して、幅7mをはかる溝が流れおり、溝内からは多量の遺物が出土した。増水・氾濫によって砂洲上の居住域から流入したものと考えられる。

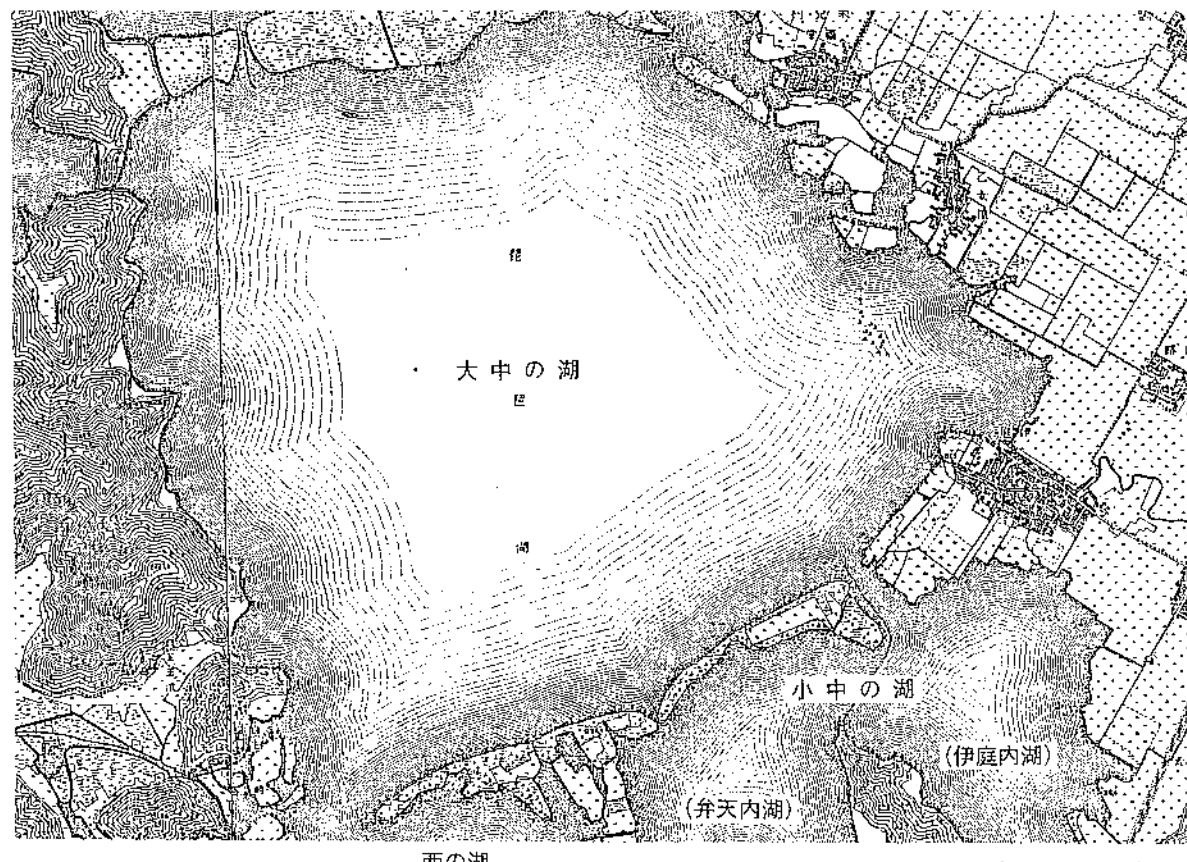
第2号地域 第1号地域の西接する調査区である。北半には小砂洲があり、その南縁に小貝塚が、さらにその南に第1号地区からの溝が流れる。さらにその南方には水田跡と思われる黒色有機質土が広がっている。こうした土地利用形態は第1号地域とほぼ同様である。調査区の東端、第1号地区との境界付近には、南北方向の柵列がのびる。

第3号地域 第2号地域に西接する調査区である。土地利用形態は第1・2号地域と同様で、調査区北半に小砂洲、その南方に溝・水田跡が続いている。小砂洲上には、「住居址」が2棟検出されている。

第4号地域 第1～3号地域から250m程隔て



(S = 1 / 40,000)



(S = 1 / 40,000)

図1 遺跡の現状（上）と干拓前の状況（下）

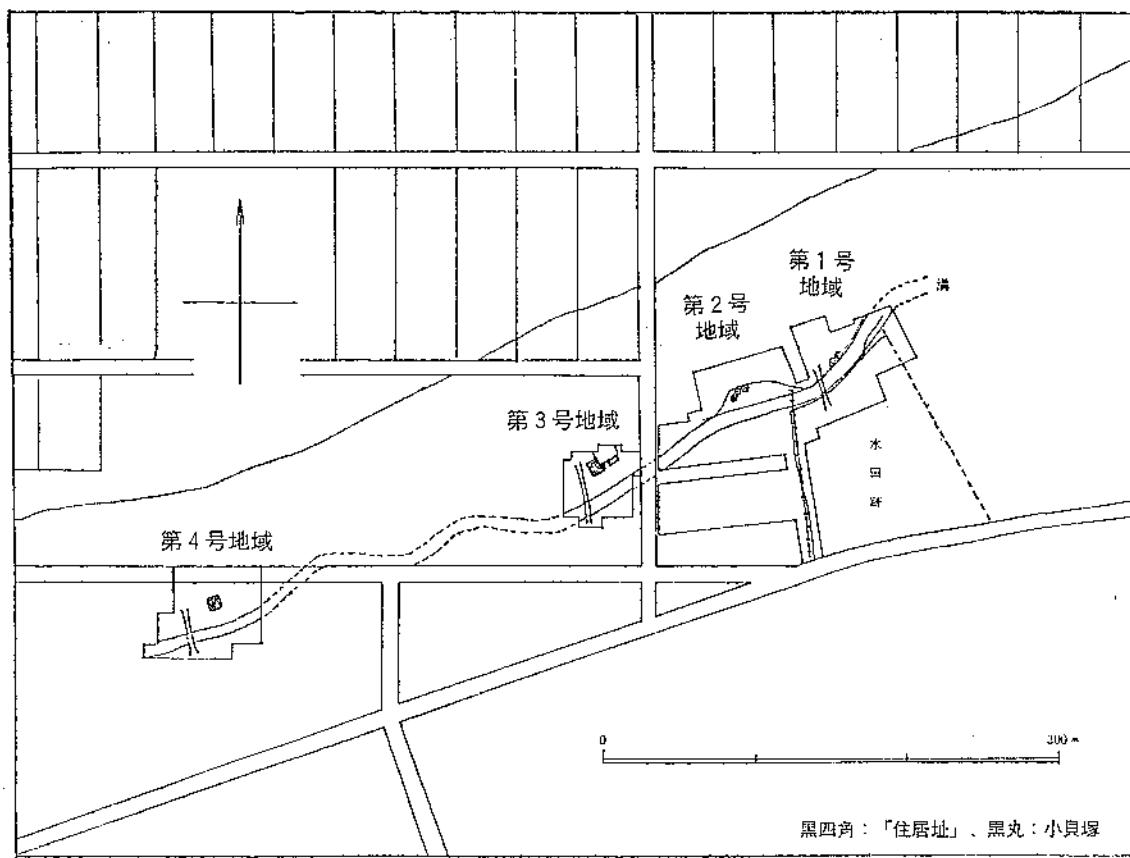


図2 遺構配置図（註1文献による）

た調査区である。小砂洲とその上面に「住居址」1棟があり、その南縁に沿って溝が流れ、さらに以南に水田跡が検出された。

3. 土錘の概要

(1) 数量

今回検討の対象とする土錘は1,584点を数える。大中の湖南遺跡の出土遺物は、現在、滋賀県立安土城考古博物館館蔵資料とそれ以外の収蔵資料とに大別される。今回検討対象とした土錘は後者に限定されるもので、取り扱えなかった館蔵資料分を考慮すると、総出土数がさらに増加することは間違いない。正確な出土点数は今後の計数を待ちたいが、おおむね2,000点以上に及ぶものと予想され、県内で最多級の出土量である。その大半は土師質土錘であるが、一部に須恵質土錘を含んでいる。

なお、1,584点中で、何らかの形で注記等の情報を持ったものは616点である。調査時の地区割りを復元しきれていないため、これらの注記内容から正確な出土地点を確定することは現時点では困難であ

るが、上述した4地点から出土したものと考えている。

(2) 形態分類（図3・4）

法量の計測に耐え得る完形品（土師質土錘862点・須恵質土錘49点）を対象として、法量（最大長・最大径・端部径・内径・重量）を計測・計量した上で、主に形態的特徴に着目して以下のとおり4種類に分類した。^[4]

1類 側面形態が「乾電池」形を呈し、おおむね端部径=最大径のもの（図3-1～4）。すべて土師質土錘である。胎土中には砂粒が目立つ。法量についてみると、最大長が4～8cm程度、最大径が2～4.4cm程度の範囲内に分布する。重量は18～120gの範囲内に分布する。狭長なもの（1・2）と幅広なもの（3・4）とに細分できる可能性があるが、中間形態も多いので、今回は一括した。

2類 側面形態が筒形のもので、おおむね端部径<最大径のもの。最大径と最大長との比率によりさらに2種類（A・B類）に細別可能である。側面形状が短小な樽形を呈するものを2B類（図3-8・

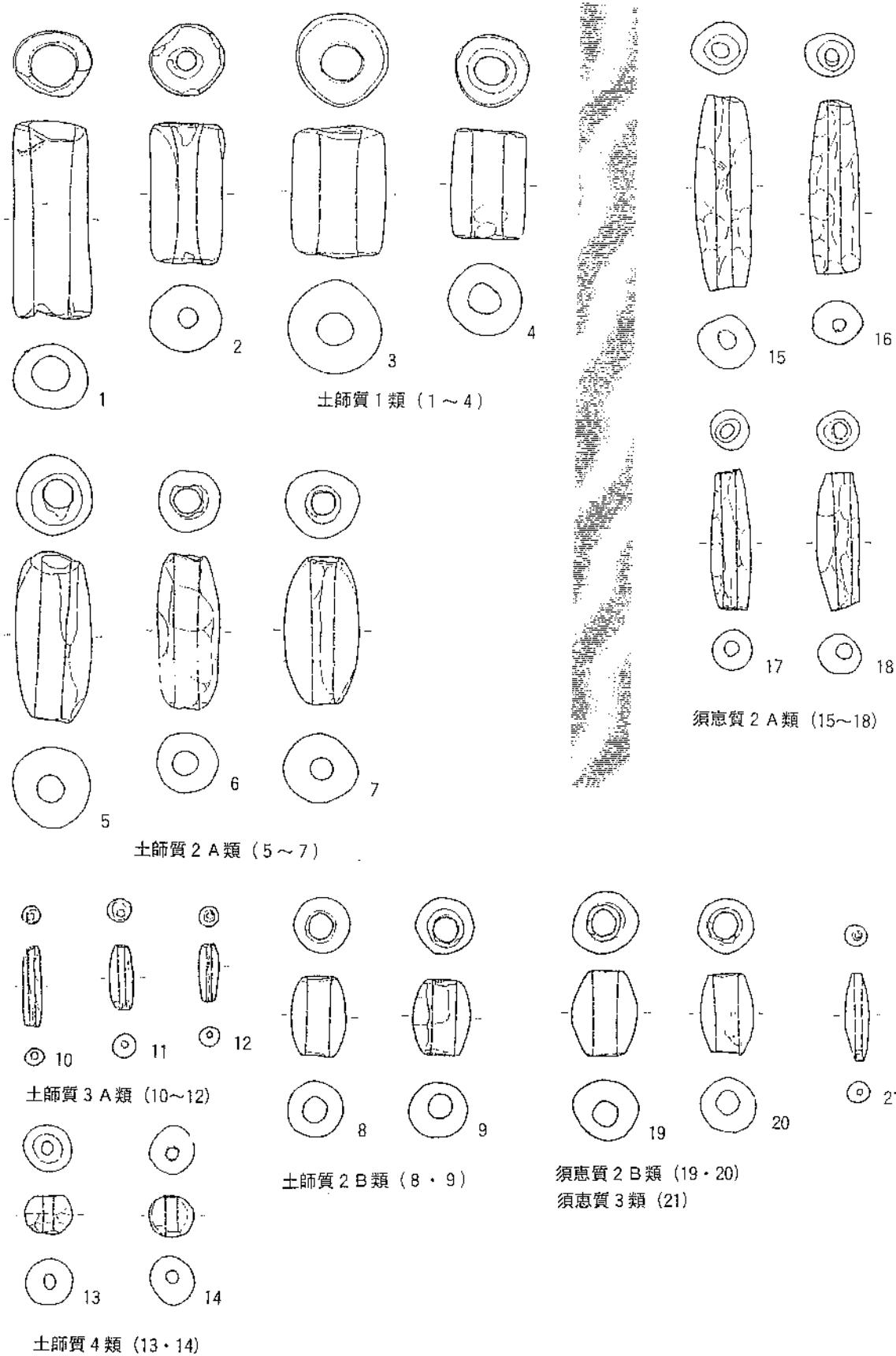


図3 土錘分類案 (S=1 / 3)

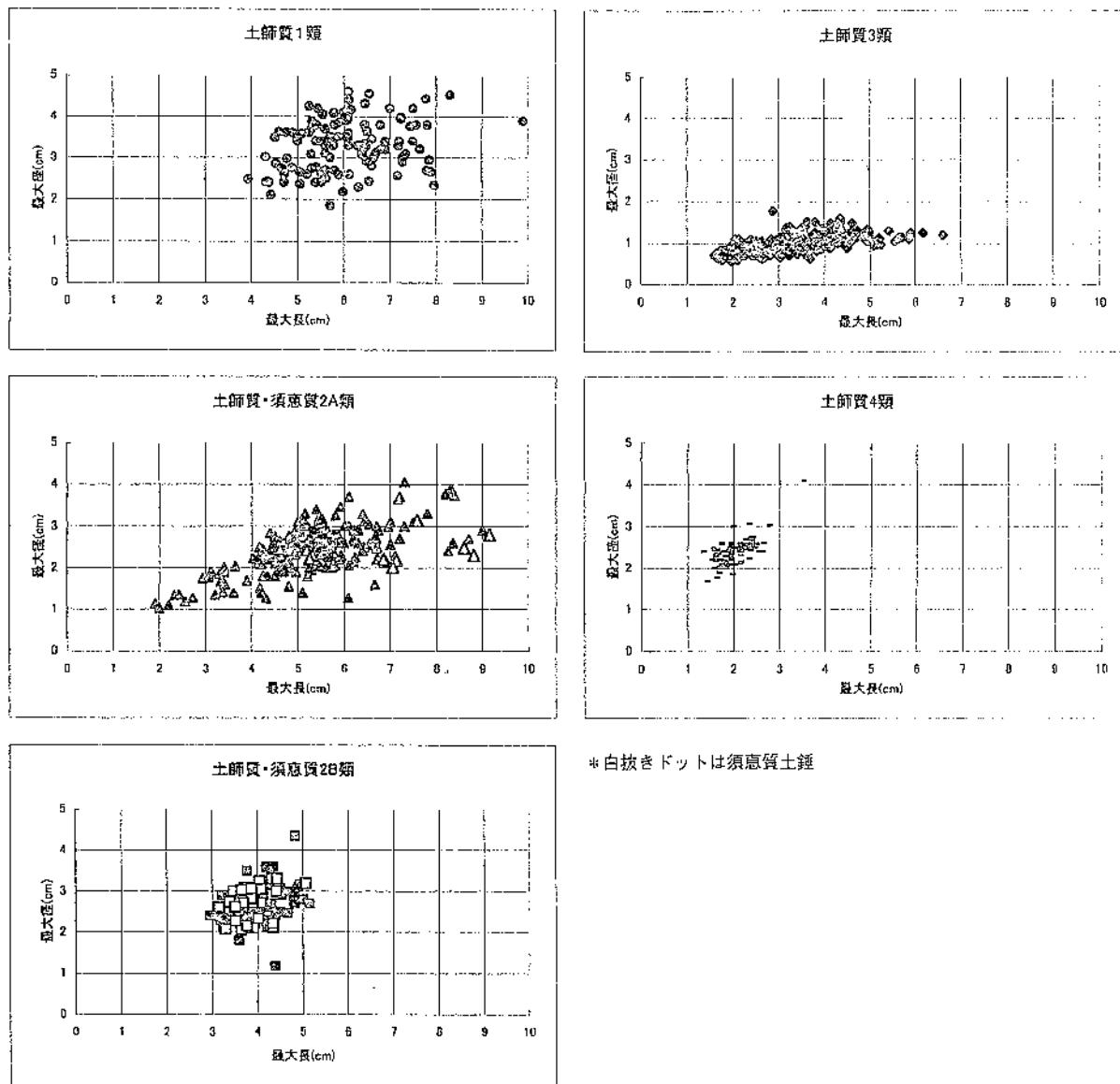


図4 土錘法量グラフ1（縦軸：最大径（cm）、横軸：最大長（cm））

9、19・20) とし、それ以外を 2A 類 (図 3-5 ~ 7、15 ~ 18) として一括した。そのため 2A 類は形態的にかなり多様性を含みこんでおり、将来的には細分することが可能である。2A・2B 類ともに須恵質土錘・土師質土錘からなる。土師質土錘に限れば、2A 類の胎土は砂粒が目立つに対して、2B 類の胎土は砂粒が目立たず、緻密な印象を受ける。法量は 2B が最大長 3 ~ 5cm・最大幅 2 ~ 4cm のうちに大半が収まり、まとまりがよい。一方、2A 類の場合は最大長 2 ~ 9cm・最大幅 1 ~ 4cm とかなり幅を持つ。重量は 2B が 10 ~ 50g、2A は 2 ~ 112g 程度である。2B 類の土師質土錘は黒斑がほとんど認められず、形態的にも須恵質土錘と共通性が強いことから、両者とも須恵器窯による焼成であった可能性が強い。

3 類 側面形態は 2B 類と同様に狭長であるが、最大径が 1cm 前後を主体としており、より狭長で小型の一群である (図 3-10 ~ 12)。最大長は 1.5 ~ 7cm 程度の範囲内に分布する。重量は 10g 以下に収まる。比較的バラツキの少ない一群である。須恵質土錘 1 例を除いてすべて土師質土錘である。土師質土錘の胎土は緻密で、砂粒は顕著でない。

4 類 土玉というべき球形を呈するもの (図 3-13・14)。最大幅 1.5 ~ 2cm 程度、最大長 1.2 ~ 3cm 程度の範囲内に大半が収まり、比較的バラツキの少ない一群である。すべて土師質土錘で、胎土は砂粒が目立ち、やや粗な印象を受ける。

(3) 機能の推定

前節において試みた分類はあくまで形態的要素によるものであり、機能差と必ずしも直結するわけではない。そこで、もう少し考察を進めて、これらの形態分類を機能の面から見直してみよう。

土錘の機能は、採魚に適切なように魚網を水中に沈下させることにある。漁法の違いにより魚網の形態はそれぞれ異なる。組み合う魚網の違いを反映して、土錘も多様な在り方を示すはずである。

重量 土錘を機能的にみた場合、第一義的な属性として重量があると考える。というのは、土錘の性格上魚網の沈下効果を適切化するには、漁法や漁場の条件によって重量を調節する必要があり、形態要素以上に重量が留意されたと考えるからである。た

とえば、曳網の場合、湖底に網を設置する必要があるため、重い大型品が必要となるが、一方、止水域等で用いられる刺網等では、水中に網が緩やかに立つように設置する必要があり、中小型品を用いる必要がある。

内径 機能的属性には重量以外に使用痕跡等があるが、ここでは内径に着目することにした。内径は土錘を魚網に結合する網の径によって規制されており、網の規模あるいは強度と相関する可能性があると考えたからである。⁽⁵⁾

内径と重量との散布グラフを形態分類の類別に作成した (図 5)。このグラフに基づき、機能的側面からの分類 (機能的分類) を以下のように試みた。

小型：内径 0 ~ 0.5cm 前後、重量 0 ~ 10g 前後まで。

中型：内径 0 ~ 1.5cm 前後、重量 10g 前後 ~ 70g 前後まで。

大型：内径 0.5cm 前後 ~ 2cm 前後、重量 75g 前後 ~ 115g 前後。

特大：内径 0.5cm 前後 ~ 2cm 前後、重量 120g 前後 ~ 200g 以下。

これら機能的分類と形態分類との相関を整理すると以下のとおりになる。

1 類：中型・大型・特大。

2 A 類：中型・大型。

2 B 類：中型。

3 類：小型。

4 類：小型。

さらに進めて、これら土錘の用法について考えてみたい。⁽⁶⁾ 小型は止水域での刺網に用いられた可能性が高い。また、流速の緩慢な内湖域という条件を考えると、もっとも接地力のある特大・大型は曳網の可能性が高いであろう。それ以外の中型は最も汎用性の高いもので、曳網・巻網・刺網等のいずれにも用いられた可能性がある。

(4) 所属時期

つぎに、これら各類の存続時期について検討したいが、土錘の所属時期については、形態的変化に乏しく、他の土器類のように細かな時期判定を行うことが困難である。そのため、伴出遺物の時期をもって、その存続時期を推定する方法がある。しかし、土錘

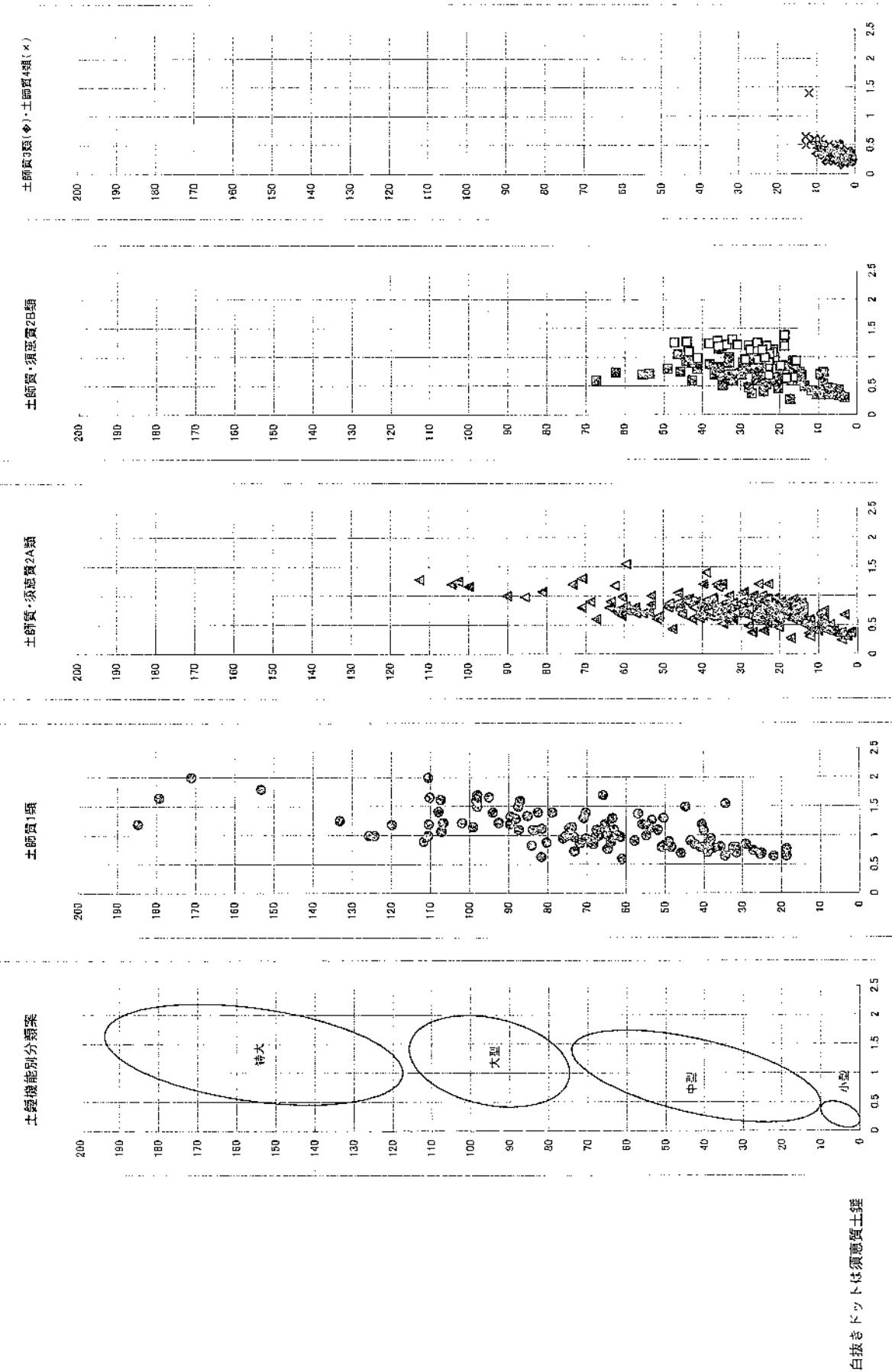


図5 土錘法量分布 1 (縦軸: 重量(g)、横軸: 内径(cm))

の出土することの多い流路等では、伴出遺物と土錐との間に、厳密な意味で同時性を断定しうるような資料群が少なく、年代推定をなし難い。大中の湖南遺跡においても、確かに各時代の遺物と伴出して土錐が出土しているが、それをもっても所属時期を推定することは困難といわざるを得ないのである。そのため、ここでは出土土錐の中でも、生産地である窯跡での伴出遺物によって生産時期を推定することができる須恵質土錐に限って所属時期を想定することにしたい。

生産地において同形態の出土例を知り得るのは、須恵質土錐 2A 類である。具体例として、管見で以下の諸例をあげることができる。

⁽⁷⁾ 野洲町小山窯では、須恵器窯に伴う灰原が検出され、土錐を含めて多量の須恵器類が出土した。出土した土器は 7 世紀前半頃のものである。小山窯は、滋賀県内でも有数の規模を誇る須恵器生産地である野洲町・竜王町鏡山窯跡群に包含される窯跡である。鏡山窯跡群では確実に窯跡に伴うものではないが、小山窯以外にも生産地関連遺構と思われる野洲町夕日ヶ丘遺跡や同大篠原東遺跡等からの出土例があり、いずれも時期的には小山窯と同様な時期が想定できる。

さらに、7 ~ 8 世紀頃を中心にして瀬田丘陵上に展開した瀬田窯跡群でも、⁽¹⁰⁾ 大津市山ノ神遺跡に出土例がある。時期的には 7 世紀前半頃に位置づけられよう。

以上が生産遺跡出土の須恵質土錐例である。おおむね大中の湖南遺跡出土須恵質土錐 2A 類と同形態のものであり、その所属時期が 7 世紀前半頃を主体とする時期に想定できる。また、位置関係を考慮すると、大中の湖南遺跡出土例がこれらの窯で生産されたことも想定可能であろう。

4. 派生する問題

(1) 多量出土の背景—漁場の推定—

滋賀県内の遺跡から土錐が出土することは、必ずしも珍しいものではない。むしろ通有の現象であるといってよい。しかし、量的にみれば、大半の事例はおおむね 10 点にも満たないものであって、大中の湖南遺跡のように、推定で 2000 点以上に及ぶ事

例は特異な例である。特定個所からの突出した多量出土例として評価できよう。さらに、県外の事例を検索し得ていないものの、内水面での土錐出土量としては、最大級となる可能性がある。この多量性の背景をいかに考えたらよいのであろうか。

考古学資料の性格上、遺物は「廃棄」されたものとみなすことが大前提である。それに基づくと、多量性の背景として、次の 2 つの解釈が成り立つと考える。

①出土地点付近が土錐（魚網）の廃棄場所であったと解釈するもの。

②出土地点付近が長期にわたって漁場として機能し、その損耗品が累積したと解釈するもの。

結論を述べると、現状で妥当性が高いと考えるのは②である。その理由は以下のとおりである。

⁽¹¹⁾ 魚網の廃棄の所作について、民俗事例を参考すると、魚網は焼き捨てることが通有で、焼け残った土錐は拾い集められて再利用されることが多いという。これに基づき、考古学的に魚網の廃棄場所を想定すると、再利用できない破損資料ばかりが多量に遺存している地点として想定できる。

しかし、大中の湖南遺跡出土例をみてみると、破損資料と完形資料との割合は 42 : 58 となり、完形資料の方が破損資料よりも多く出土している。

以上から、消極的選択ではあるが、大中の湖南遺跡で土錐が多量に出土するのは、長期間にわたり出土地点付近が漁場として利用されていて、その損耗品が累積したためである、と結論付けておきたい。

(2) 出土量の偏り—漁場の固定化—

土錐は他の土器類とは異なり、水中において本来の機能を発揮する道具である。水中遺跡—湖底遺跡出土土錐の場合、一定の条件さえ揃えば、出土地点周辺の漁場化を捕らえる指標として活用できると考える。この考えに基づき、いま少し視野を広げて、大中の湖南遺跡とその周辺部での調査事例を検索することにしたい。

近現代期の干拓事業によってその大半が陸化してしまったが、もともと大中の湖をはじめとして、当該地域一体には広大な内湖域が広がっていた。大中の湖・小中の湖（弁天内湖・伊庭内湖）・西の湖である。これら内湖域での発掘調査事例を土錐出土

量の観点からみてみる。

まず、小中の湖（弁天内湖）域では、1999～2001年度にわたって、県営ほ場整備事業に伴い発掘調査が実施されている。¹⁹⁹⁹ 調査面積は約10,000 m²に及ぶが、魚網錘の出土は土錘数点を数えるに過ぎない。

また、大中の湖南遺跡の範囲内では、1～3次調査地点から南方砂州をはさんでさらに南側一帯において、県営ほ場整備事業に伴う発掘調査が2000～2001年度に実施されている。そこでは砂洲から南方へー小中の湖側へ突出する突堤状石積遺構が検出された。この突堤状石積遺構は6～8世紀頃に位置づけられ、その周辺から土錘が十数点出土しているが、通有レベルを超えるような密度の出土とまではいえない。

以上二例とも1～3次調査地点と同様の内湖域内に位置する「湖底遺跡」である。しかし、土錘の出土量という点から見ると大きく相違している。二事例とも土錘の出土量は数十点程度以下であり、陸上遺跡での出土量と同様であって、1～3次調査地点のそれには到底及ばないのである。

このように同じ内湖域内であっても地点によって土錘出土量に差異が生じることの背景には、漁場が空間的に固定化されたことがあると考えている。つまり、1～3次調査地点付近は大中の湖をはじめとする内湖域内の漁場の一つとして、長期にわたって固定されていたと考えるのである。このような固定化は単に水産資源の偏在等の自然的条件によるのみならず、それ以外になんらかの社会的規制の存在を想定すべきであろう。この点については、今後の検討を要する。

(3) 水没時期について—遺跡形成過程—

出土した須恵質土錘2A類と同類品が少なくとも7世紀前半頃を主体とする時期の須恵器群と共に鏡山窯跡群内の須恵器窯において焼成されていることを先に指摘した。このことは、1～3次調査地点が少なくとも須恵質土錘が生産された時期までには水没していたことを示唆していると考える。ただし、須恵質土錘の生産開始時期がより遡上する可能性やさらには他類型の所属時期がさらに遡上する可能性を考慮すると、上述した時期はあくまで土錘出土地点付近が水没した下限の時期とみるべきである。

以上をまとめると、本調査地点付近は、弥生時代中期前半頃に集落域として機能した後、少なくとも7世紀前半頃を主体とする時期までには水没して漁場として利用していたと考えられる。ただし、弥生時代中期前半頃の集落に伴うであろう木製品が良好に遺存しており、集落の廃絶後さほど間を置かないうちに、木製品が水没したと考えられることから、1～3次調査地点の水没化時期がさらに遡上する可能性は高い。

その後、昭和年間に干拓事業が開始されるまで、長期間にわたり、内湖域内の良好な漁場として固定化し、利用され続けていたのである。

大中の湖南遺跡は水中遺跡—湖底遺跡の典型例として挙げられることが多い。琵琶湖周辺に分布するこれら湖底遺跡の形成過程・要因については、諸説が提示されており、当該地域の考古学上の重要な論点となっている。¹⁹⁹⁹ それゆえ、大中の湖南遺跡の調査地点がいつ水没したのかという問題は、個別の問題点にとどまらず、琵琶湖周辺での湖底遺跡形成過程を明らかにするうえで、重要な問題であると考える。

5. おわりに

以上の検討をまとめてみる。

①大中の湖南遺跡において出土した土錘は、質量ともに卓越した内水面漁網錘資料群である。

②多量の出土量は長期にわたって漁場が固定化された結果、損耗品が累積したものと想定した。

③鏡山窯跡群をはじめとする周辺の須恵器窯において、大中の湖南遺跡出土須恵質土錘と同形態品(2A類)が焼成・生産されており、そこで伴出遺物から所属時期の一点を推測した。

④さらに、その時期から1～3次調査地点の水没化した時期の下限を推定した。

論じ残した問題は多い。土師質土錘の年代推定作業はまったくなし得なかった。先述した通り困難な作業であるが、この点を推進すれば、漁場としての利用形態についてより詳細に追求できる可能性がある。また、須恵質土錘については、2A類の生産地・時期を推測したが、2B類については明らかになし得なかった。今後周辺の須恵器窯の調査によって生産地が明らかになるものと信じている。須恵質以外

の土錘についても、生産地を究明する努力が必要であろう。須恵質土錘以外にも、県内の中近世窯跡群に類例を検索する必要がある。大沼氏が試みた器表面の磨滅や穴端部の欠損を詳細に観察し、用法を推測する作業についても、今回は十分なし得なかつたが、機能推定の有効な方法である。

いずれも、琵琶湖のような内水面での漁業の史的変遷過程を明らかにするうえで、基礎的な論点となるものであり、今後の課題として検討を期したい。

＜謝辞＞

本稿の執筆にあたっては、以下の方々よりご指導・ご協力を得た。記して謝意を表する次第である。

小島孝修・坂梨咲子・重岡 卓・瀬口眞司・

中川治美・畠中英二・濱 修・松室孝樹・

(敬称略、50音順)

註

- (1) 水野正好『大中の湖南遺跡調査概要』(滋賀県文化財調査概要 第5集)、1967。以下、1964～1966年度調査を1～3次調査と呼称する。また、本概要報告書を『概要』と略称する。
- (2) 小島孝修・重岡 卓・芝池信幸・辻川哲朗・三宅 弘「12-3. 史跡大中の湖南遺跡」『緊急地域雇用特別交付金事業に伴う出土文化財管理業務報告書』滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会、2002
- (3) 『概要』による。ただし、これらを方形周溝墓として捉える意見もあり、今後検討を要する。
- (4) なお、個別の計測データは前掲2)文献にまとめたので

参照いただきたい。

- (5) 潤戸内海の魚網錘を検討した真鍋篤行氏は網の強度を示すものとして内径の二乗値を用いている。真鍋篤行「瀬戸内地方の網漁業技術史の諸問題」『瀬戸内海歴史民俗資料館紀要』9、瀬戸内海歴史民俗資料館、1996
- (6) 以下の大沼芳幸氏による想定に基づく。大沼芳幸「正伝寺南遺跡出土の土錘について—網漁業の中での位置付け—」『正伝寺南遺跡』(一般国道161号線(高島バイパス)建設に伴う新旭町内遺跡発掘調査報告書)滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会、1996
- (7) 角 健一「第6章 小山遺跡」『平成6年度野洲町内遺跡発掘調査概要』野洲町教育委員会、1995
- (8) 野洲町教育委員会編『昭和57年度三堂・野々宮遺跡ほか発掘調査概要報告書』1983
- (9) 滋賀県教育委員会編『大篠原東古窯跡試掘調査報告書』1981
- (10) 大津市教育委員会編『一般国道1号線(京滋バイパス)建設に伴う山ノ神遺跡発掘調査報告書II』(大津市埋蔵文化財調査報告書(17))1991
- (11) この場合、水中あるいは水辺に廃棄したと考えるか、廃棄時は陸上であったがその後水没してしまったと考える、によりさらに2つに細分できる。
- (12) 瀧川吉則「西ノ湖」、滋賀県教育委員会編『内湖と河川の漁法』(琵琶湖総合開発地域民俗文化財特別調査報告書3)滋賀県教育委員会、1980
- (13) 調査担当者の小島孝修氏から教示を得た。
- (14) 本調査にかかる正式報告書は未刊行である。ここでは、調査担当者の坂梨咲子氏の教示によった。
- (15) 主要な論著として秋田裕毅氏の業績がある。秋田裕毅『びわ湖 湖底遺跡の謎』創元社、1997
- (16) 信楽窯跡群等が検索対象となると思われる。
- (17) 前掲6)文献

編集後記

本号では、縄文時代から古代にいたる7編の論考を掲載することができました。時代はやや古い方へ偏っていますが、中身は環境に関するものや、土器論、個別の遺跡にかかわるものなど多岐にわたったものとなっています。これらの論考が、私たち埋蔵文化財の調査に携わる者の一助となり、さらに文化財の保護・普及啓発活動の一翼を担っていくことを願っています。

(☆)

平成14年(2002年)3月

紀要 第15号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel (077)548-9780・9781

印刷・製本 富士出版印刷株式会社
大津市札の辻4-20
Tel (077)523-2580 Fax (077)524-6668